

全農薬通報

No.280

平成24年8月20日

***** も く じ *****

◎組合からのお知らせ

- ・ 行事報告
- ・ 組合員の動き等
- ・ 訃報

◎主な行事予定

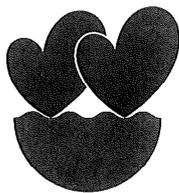
- ・ 全国農薬協同組合
- ・ 全国農薬業厚生年金基金
- ・ 植物防疫関係団体

◎行政からのお知らせ

- ・ 女性の活躍推進に向けた情報開示の促進に関する要請について
- ・ 大飯原子力発電所 4 号機の再起動に伴う節電目標の改訂等について
- ・ 第 18 回農作物病害虫防除フォーラムのお知らせ
- ・ 公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル活用に係る優良事例収集のお願い
について

◎全農薬ひろば

- ・ カワラナデシコ



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル
電話 03-3254-4171 Fax.03-3256-0980
<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail:info@znouyaku.or.jp

組合からのお知らせ

1. 全農薬受発注システム利用メーカー協議会

- 日時：平成24年6月27日（水）15：00～16：00
- 場所：全農薬会議室
- 議題：
 - (1) 全農薬受発注システムの利用促進計画について
 - (2) 拡張機能（案）の項目・内容についてのアンケートのまとめ
 - (3) その他
- 出席者：全農薬受発注システム利用メーカー、(株)電算システム、事務局（堀江専務）

2. 第39回安全協常任幹事会

- 日時：平成24年7月19日（木）10：30～14：15
- 場所：全農薬ビル9階会議室
- 議題：
 - (1) 平成24年度事業中間報告の件
 - (2) 平成25年度事業計画（案）の件
 - (3) 支部活動にあたっての問題点、要望について（常任幹事報告）
 - (4) 平成25年度取扱品目（マラソン剤）について
 - (5) その他
- 出席者：青木理事長、宇野副理事長、田中安全協会長、
教育安全担当理事、常任幹事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）



【写真】

今年から会場を全農薬9F会議室に移し、じっくりと支部活動の問題点、全農薬に対する要望等議論した。

○「賛助会員・安全協常任幹事打合せ会、意見交換会」

- ・日時：平成24年7月19日（木）15：15～17：00
- ・場所：東京ガーデンパレス2階「高千穂AC」
- ・議題：
 - （1）平成24年度事業実施状況、事業費収支実績見込みについて
 - （2）平成25年度事業計画、収支予算（案）について
 - （3）その他
- ・意見交換会（16：00～17：00）
 - （1）全農薬事務局からの情報提供（アンケート調査中間報告等）
 - （2）全農薬の農薬安全適正使用ガイドブックとメーカー農薬要覧の現場での使用実態と問題点、要望等について
 - （3）全農薬安全協活動とメーカー（農薬工業会支部等）の農薬安全使用対策活動とのタイアップについて（現状、問題点、要望等）
 - （4）その他
- ・出席者：青木理事長、宇野副理事長、田中安全協会長、教育安全担当理事、常任幹事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）



田中会長は、開会の挨拶で、私ども安全協は農家の皆さんに農薬の安全使用を指導するとともに、一般消費者に農薬の安全性を広報することも安全協の大きな役割の一つである。このため手作りの農薬シンポジウムを毎年実施している。

今年度も3箇所計画しており、7月10日に岐阜市、7月29日に千葉市文化交流プラ

ザで開催した。また、9月7日には、「農薬シンポジウム in 北上」を岩手県農業研究センターで行う予定である。

私も「農薬シンポジウム in 岐阜」に参加して、参加者の方から「私はこれまで農薬を誤解していた」、「この様な集会をもっと頻繁にやってほしい」といった意見を聞いた。

我々がやってきたことに間違いがなかったことを確認でき、意を強くした。

1年に3箇所の開催なので、すぐ大きな力になるわけではないが、地道に積み上げていきたいと挨拶した。

○来賓の皆さんと挨拶をする農林水産省農薬対策室の瀬川室長



【会議の概要】

全国農薬安全指導者協議会（安全協）は7月19日、常任幹事会を開き24年度の活動、25年度の事業方針などについて話し合った。幹事会終了後には賛助会員も含めた意見交換会を行った。

今回、初めての試みとして、賛助会員の皆さんとの意見交換会が設けられた、各賛助会員さんが毎年発行している農薬要覧が現場でどう評価されているかについてのアンケート結果や、農薬対策室から提案されたホームセンターでの農薬販売の現状等について話し合った。ホームセンターについては、安全協の理事からホームセンターは農薬を販売しているという意識や、地域の会合に出席しない等責任感が低いとして、農薬の販売業者としてホームセンターに対する行政指導をして欲しいといった意見も出た。

また、賛助会員（メーカー側）からは、10年前のホームセンターは、特売で安売りがあったり、農薬の使用について、指導や普及ができないなどと批判されたが、今では専門家が店頭で技術指導などをするホームセンターもかなり多くなってきた。廃棄物処理の免許を取り、しっかりとした保管が行き届いている店もある。

ただ、ホームセンターを拒否するのではなく、うまく取り込んでいくことも必要だといった意見があった。

組合員の中にはホームセンターに農薬を卸している会員もいるが、ホームセンターの職員に毒物劇物取り扱いの資格を取得させるため研修会を定期的に行っているところもある。

17：00からの情報交換会では、今回のような試みも面白いという意見も多く寄せられた。また、会議の場では本音を言えなかった人も、お酒の力を借りて活発に情報交換している姿も多かった。



口の字型に設定した会場の様子。



○報告する武市副会長

3. 農薬シンポジウム

「岐阜県」：「農薬シンポジウム in 岐阜」

- ・「知って安心、調べて安全」農薬を正しく知ろう「農薬シンポ in 岐阜」
- ・日時：平成24年7月10日（火）、13：00～15：40
- ・場所：「じゅうろくプラザ（岐阜県文化産業交流センター）」



開会に先立ち、大橋会長のアイデアで大垣女子短期大学ウインドアンサンブルのミニコンサートを開催。テレビドラマの主題歌等なじみの音楽に会場からもう少し演奏しての声も！。



○全国農薬安全指導者協議会田中会長の開会挨拶。 ○本山先生の熱のこもった講演。



○会場一杯の参加者に主催者はほっと胸を撫で下ろすシーンも。



○パネリストの皆さん。



○会場からは勘違いから過激な質問も！農薬に対する情報提供の必要性を痛感。



○会場からの質問に丁寧に答える本山先生。○閉会の挨拶をする大橋会長。

- ・参加者：202名
- ・今回は休憩時間に MeijiSeika ファルマさん提供の「チョコベジ」の試食会を実施。また、パネリストで枝豆栽培農家の安田さんの枝豆をお土産とし、参加者から大変好評だった。

「千葉県」：「農薬シンポジウム in ちば」

- 食べ物は大丈夫？どうして農薬を使うの？農薬を正しく知ろう
- 日時：平成24年7月29日（日）、14：00開演～16：30終了
- 場所：千葉市文化交流プラザ（京葉銀行文化プラザ）

○ 岩淵支部長の開会挨拶を兼ねたプレゼンテーション

今春、シンポジウムの前に、農業者200人と金融・保険業などに勤務する人を中心にした非農業者250人に農薬への意識調査を行ったところ、農薬に対するイメージは、農業者では「農産物の安定供給」が1位だったが、非農業者では「体に悪い」がトップだった。



また、農薬を使うことに抵抗があるかどうかについては、非農業者の4割が「抵抗がある」と回答。その理由は「安全性に不安がある」が5割を超えたほか、「なんとなく感覚的に嫌だ」、「よくわからないから」という意見が多く、現場での農薬使用の現状などがほと

んど知られていないことが解った。また、アンケートの自由回答では、「農家の労力軽減を考えると、自分勝手な気持ちで農家を苦しめていると思う」と理解を示す意見がある一方で、「現場を見ないとなんとも言えない」、「実体験がなく実感がわからない」など、生産現場で何が行われているかを知りたいと強く望む意見もあった。等アンケート分析結果報告を兼ねた開会挨拶があった。

続いて、本山先生による「食の安全・安心と農薬」と題する講演会が行われた。農薬の登録に当たっての毒性評価、農薬の散布後農産物のモニタリング結果、有機農業で用いられた疑似資材等の解説があって、最後の締めで、先生は力を込めて、会場の参加者に呼びかけた。「こういう言い方は誤解を招くから止めましょう。」●「無農薬だから安心・・・」●「農薬が少ないから体にいい・・・」●「無農薬だから美味しい・・・」これはみな根拠のない事です。



●「無農薬だから美味しい・・・」これはみな根拠のない事です。

二番手のJAちばみどりの宮内貴志営農販売部次長は、組合員に農薬適正使用研修会



への参加を徹底させたり、農薬の飛散防止のため、収穫間近のほ場にピンク色の旗を立てて近隣の生産者が農薬を飛散させないように気を配る「桃旗運動」などをすすめている。

「消費者の安全と健康を守ることは、産地の維持、継続につながる」と主張。だからこそ消費者のリスクとなる農産物は絶対に出荷させないということだ。しかし、「桃旗」を立てると「盗難を助長する」と、難色を示す組合員もい

るが、安全性確保のために必要だと理解してもらっているという。



生産履歴台帳出荷前確認

A complex production history ledger form titled "キハパン 生産履歴台帳". It contains multiple columns for fields like "生産履歴", "農薬", and "肥料". There are various stamps and handwritten entries on the form. At the bottom, there is a note: "注意: 産地に使用した農薬も、使用回数に合わせて必ずこの使用履歴を記入してください。"

また、最後の講演にたった銚子野菜連合会の石上與一会長は、現場での取り組みを説明するとともに「消費者が農薬に敏感なのと同じく、生産者も超がつくほど敏感。

1人がミスをすると産地全体が大きな被害を受けるため、使用基準は100%遵守。絶対に間違いがないよう心がけている」と力説された。

銚子野菜連合会の概要

- 平成24年度
組合員 666人
- 出荷実績
キャベツ 6,591,140ケース
大根 4,195,220ケース
とうもろこし 336,545ケース
人参・馬鈴薯 66,710ケース
葉物類その他 29,065ケース

安全・安心な農産物づくり

- 残留農薬検査の実施
- 生産履歴管理台帳の出荷終了後の確認
- 農薬講習会の開催
- 環境保全型農業の実施
- ちばエコ・もっと安心・安全農産物の取り組み

●出荷前の出荷確認表と「農薬適正使用点検シート」

出荷確認表						
<input type="checkbox"/> 帳簿を立てましたか <input type="checkbox"/> を記入をお願いします			圃場名 [] 品名 だいこん 氏名 []			
出荷日	出荷数	検印	出荷日	出荷数	検印	
1 6月6日	0/161					
2 "	0/138					
3 6月7日	185					
4 6月13日	210					
5						
6						
7						
8						
9						
10						
小計			合計			

農薬適正使用点検シート		農薬散布月日						
散布前	・農薬の使用基準(作物名、希釈倍率、量、使用時期、使用回数など)を確認したか。	4/5	4/28	5/20				
	・周辺圃場に栽培されている作物を確認したか。(必要ならば当該生産者と連絡を取る。)	○	○	○				
	・周辺圃場に収穫近く示す機旗設置有無を確認したか。	○	○	○				
	・天気予報などで、散布当日の風の強さ風向きを確認したか。	○	○	○				
散布時	・専用の防護着、手袋、マスクなど着用したか。	○	○	○				
	・必要なら飛散低減タイプなど、適切なノズルを選択したか。	-	○	○				
散布後	・散布器具は、清水で洗浄したか。	-	○	○				
	・使用した農薬、日付、希釈倍率、量を記録用紙に正確に記録したか。	○	○	○				

※出荷に際しては、「生産履歴台帳」を出荷前に必ず提出してください。

※「出荷前受付欄」に受付印がないものは、出荷する事が出来ません。

営農センター銚子

4. 2012年度日中雑草防除技術交流会

- 日時：平成24年7月9日（月）15：00～
- 場所：浅草ビューホテル
- 講演内容：
 - ①中国における農薬登録の現状
 - ②日本における除草剤使用の現状
- 参集範囲：中国農業部農薬検定所、中国各省雑草防除技術研究者、関係農薬会社
公益財団法人 日本植物調節剤研究協会
- 出席者：宮坂技術顧問



中国では農薬の国際スタンダードを目指し、2012 年内の「農薬管理条例」の大改正を控え、日本企業が輸出目的で中国国内で農薬を製造する場合は農薬登録が必要かどうか等、活発な意見交換が行われた。



5. 「農薬業厚生年金基金理事会」

- ・日時：平成24年7月24日（火）13:00～16:00
- ・場所：全農薬会議室
- ・出席者：大森理事（農薬業厚生年金基金理事長）他

6. 危害防止講演会（農薬工業会）

- ・日時：平成24年7月24日（火）13:30～17:00
- ・場所：（財）日本教育会館7階中会議室
- ・演題
 - ① 平成24年度農薬危害防止運動の実施について 楠川課長補佐（農林水産省）
 - ② お客様相談室から見てくる農薬使用者の不安と改善要求について
古津委員（住友化学株式会社）
 - ③ GAPを巡る話題 今瀧委員（シンジェンタジャパン株式会社）
 - ④ 救急医療現場からの求められる農薬中毒の情報 北里大学薬学部 福本真理子
准教授
 - ⑤ 意見交換
- ・出席者：全農薬事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）



○開会の挨拶をする阪本審議役



○説明をする農薬対策室の楠川課長補佐



○住友化学（株）古津委員



○シンジェンタジャパン（株）今瀧委員



○北里大学薬学部 福本真理子准教授

7. 第102回植物防疫団体総務連絡会

- 日時：平成24年7月30日（月）16：30～
- 場所：全農薬9F会議室
- 議事：
 - (1) 事務引継について
 - (2) 各団体の行事予定（平成24年7月から平成25年6月）について
 - (3) 情報交換
 - (4) その他
- 出席者：堀江専務理事、宮坂技術顧問

8. 「農薬ゼミ」共催団体打合せ会議の開催

- 日時：平成24年8月2日（木）11：00～12：00
- 場所：農薬工業会 会議室
- 議事：
 - (1) 「農薬ゼミ」の実施報告及び開催計画について
 - (2) 当会の広報関連活動について
 - (3) その他
- 出席者：宮坂技術顧問

組合員の動き等

支部長交代（敬称略）

【栃木県】

- ・ 荒井高志（前任者は宮田勇）

代表者変更（敬称略）

【組合員】

- ・ ヒノマル株式会社（平成24年6月21日付け）
新代表者：寺前 勝（前任者の板東敏夫氏は顧問に就任）
- ・ 村上産業株式会社（平成24年6月28日付け）
新代表者：清水完二（前任者の阿部英雄氏は代表取締役会長に就任）

組合員の訃報

- 株式会社美嚢種苗園取締役会長の岩谷渉様は平成24年6月16日ご逝去されました。（享年94歳。）

告別式は平成24年6月20日（水）午前11時30分～13時、三木大和会館において執り行われました。

喪主：岩谷英彦氏（株式会社美嚢種苗園 代表取締役社長）

謹んでお悔やみ申し上げます。

- 株式会社黒川農薬商会取締役会長の黒川裕規様は平成24年8月18日ご逝去されました。（享年84歳）

告別式は平成24年8月20日（月）午前11時～12時四日市市営北大谷斎場において執り行われました。

喪主：黒川敬之氏（株式会社黒川農薬商会 代表取締役社長）

謹んでお悔やみ申し上げます。



主な行事予定

【全国農薬協同組合】

- 9月 7日（金） 農薬シンポジウム（岩手県北上市）
- 9月13日（木） 第258回理事会
- 9月24日（月）～28日（金） 第77回植物防疫研修会（一般社団法人 日本植物防疫協会 会議室）
- 10月26日（金） 監査会
- 11月20日（火） 第259回理事会
- 11月21日（水） 第47回通常総会・第35回安全協全国集会・情報交換会
第260回理事会（海運クラブ）
- 12月 6日（木） 第261回理事会

【全国農薬業厚生年金基金】

- 8月28日（火） 特別委員会、資産運用財政検討委員会
- 9月14日（金） 第62回理事会、第48回代議員会
- 11月20日（火） 第63回理事会、第49回代議員会

【植防団体等】

- 9月11日（火） 第18回農作物病害虫防除フォーラム（農林水産省7階講堂）
～マイナー作物の病害虫防除を考える～
- 9月12日（水） 日本植物防疫協会シンポジウム（日本教育会館一橋ホール）
～薬剤抵抗性対策の課題と対応～
- 9月25日（火） 報農会シンポジウム（北とぴあ「つつじホール」）
～最近の植物保護剤の特性と使い方～
- 10月5日（金） 第13回 IET セミナー（アルカディア市ヶ谷（私学会館））
～内分泌攪乱物質（環境ホルモン）問題のその後～
- 11月13日（火） 農薬工業会「虫供養」（浅草寺）

○ 平成24年度植物防疫地区協議会開催日程（農政局主催）

ブロック	開催年月日	会場
北海道・東北	11月8日（木）～11月9日（金）	東北農政局（仙台市）
関東	10月30日（火）	関東農政局（さいたま市）
北陸	11月21日（水）～11月22日（木）	北陸農政局（金沢市）
東海・近畿	11月29日（木）～11月30日（金）	桜華会館（名古屋市）
中国・四国	11月13日（火）～11月14日（水）	中国農政局又は岡山市内
九州・沖縄	11月15日（木）～11月16日（金）	福岡市内

行政からのお知らせ

24消安第2443号

平成24年8月9日

全国農業協同組合 理事長 殿

農林水産省消費・安全局長

女性の活躍推進に向けた情報開示の促進に関する要請について

労働力人口が減少していく中で、意欲ある女性が活躍できる環境を整備していくことは、労働力確保の観点のみならず、経済を活性化する観点からも不可欠の課題となっています。

本年5月、総理の指示により、「女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議」が設置され、6月には、「男性の意識改革」、「思い切ったポジティブ・アクション」、「公務員から率先して取り組む」の三つを柱として、「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画～働く「なでしこ」大作戦～が決定されました。「行動計画」の中で、「女性の活躍状況の「見える化」（行政のウェブサイトを活用した経営トップの方針、企業の女性活躍状況や向上のための取り組みについての企業の情報開示）」の推進については、できる限り多くの企業にご参加いただけるよう、関係省庁が連携し、政府を挙げて努力していくこととなっており、総理からも明示的に御指示があったところ です。

別添1の通り、女性の活躍推進が進んでいる企業ほど経営指標が良く株式市場での評価も高まることが実証されるとともに、別添2の通り、女性の継続就業により、企業、労働者及び社会それぞれが得になるといった試算もございます。

また、就職を希望する学生等にとっては、「女性が活躍しやすい企業」を選択するため、信頼できる情報が一元的に提供されることが必要です。また、企業にとっては、「女性の活躍を推進するための取組」について、積極的に情報開示することによりアピールしていくことで、意欲ある人材の確保につながります。

こうした観点から、女性の活躍促進を図るためには、①ポジティブ・アクションの取組を推進すること、②経営者が経営戦略として取り組む姿勢を明確に示すこと、③女性の活躍推進のための取組状況等に関する情報開示を進めていくことが不可欠です。

上記の趣旨を踏まえ、下記の事項につきまして、ご協力をお願い申し上げます。

記

一 ポジティブ・アクションの取組を進めること

二 厚生労働省の「ポジティブ・アクションポータルサイト」を活用し、下記に取り組むこと（別添3参照）

- ① 「ポジティブ・アクション応援サイト」を活用した情報開示
- ⑱ 「女性の活躍推進宣言コーナー」を活用した経営者自らによる女性の活躍推進の取組方針に関する宣言

(参考)

ポジティブ・アクション応援サイト

<http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>

女性の活躍推進宣言コーナー

<http://www.positiveaction.jp/declaration>

※上記ホームページには膨大な資料があるので参考にされたい。

2. 大飯原子力発電所4号機の再起動に伴う節電目標の改訂等について



24消安第2300号

平成24年8月3日

全国農業協同組合理事長 殿



農林水産省消費・安全局長

大飯原子力発電所4号機の再起動に伴う節電目標の改訂等について

大飯原子力発電所4号機が定格熱出力一定運転に達したことを踏まえ、政府の「電力需給に関する検討会合」・「エネルギー・環境会議」の合同会合が平成24年7月25日に開催され、今夏の節電目標の改定及び大飯原子力発電所3、4号機の再起動に伴う「セーフティーネットとしての計画停電」の見直しを決定したので別添のとおりお知らせします。

《節電目標》

	変更前		改訂後
関西電力管内	▲10%以上	→	▲10%以上 (生産活動に支障が生じる場合は▲5%以上)
九州電力管内	▲10%以上	→	▲10%以上
四国電力管内	▲7%以上	→	▲5%以上
中部、北陸電力管内	▲4%以上	→	数値目標なし
中国電力管内	▲3%以上	→	数値目標なし
北海道、東北、東京電力管内	数値目標なし	→	数値目標なし

(別添)

資料1 大飯原子力発電所4号機の再起動に伴う節電目標等の改定(概要資料)

資料2 大飯原子力発電所4号機の再起動に伴う節電目標の見直しについて

資料3 大飯原子力発電所3、4号機の再起動に伴う「セーフティーネットとしての計画停電について」の見直しについて

資料4 節電メニュー概要版(東北・東京・中部・北陸・関西・中国・九州)

3. 第18回農作物病害虫防除フォーラムのお知らせ

第18回農作物病害虫防除フォーラム ～マイナー作物の病害虫防除を考える～

開催要領

1 開催趣旨

平成14年の農薬取締法改正により、作物毎に登録を受けた農薬を使用することが義務化されたことから、登録を受けた農薬が少ない地域特産作物においては、使用できる農薬を登録拡大していくことが課題となった。

このため、農林水産省では、農薬の登録が効果的に行われるよう、類似性が高い作物をグループ化して農薬登録できる仕組みを導入するほか、行政機関、農薬メーカー等からなる協議会を設置し、各都道府県からの農薬登録の拡大の要望を取りまとめて関係機関との調整を行ってきたところである。

しかしながら、作物の性質上農薬登録の拡大が進みにくい品目など現在も多数の作物に対して農薬登録の拡大が必要とされており、今後とも関係者との連携を強化しつつ、これらの取組を着実に行うとともに、その加速化を進める必要がある。

また、一方では、農薬のみに頼らず様々な技術を組み合わせることで総合的に防除を行うことで対応を進めている取組もあり、このような取組の拡大も推進する必要がある。

そこで、本フォーラムでは、地域特産作物への農薬登録の拡大の加速化と多様な防除技術を組み合わせた防除体系の確立を推進するため、先進的な県における取組を紹介するとともに、各都道府県の課題解決に向けた意見交換を行うこととする。

2 開催日時

平成24年9月11日(火) 14:30 ～ 17:30

3 開催会場

農林水産省講堂(本館7階)

4 参集範囲

都道府県、独立行政法人試験研究機関、民間団体、地方農政局等

5 講演議題・講演者

(1)マイナー作物農薬登録拡大を円滑に進めるために

長野県農政部農業技術課環境農業係 主任 矢島 崇広 氏

(2)愛知県におけるマイナー作物の農薬登録推進

愛知県農林水産部農業経営課 主任主査 西脇 謙二 氏

(3)高知県におけるマイナー作物の農薬登録適用拡大について

高知県農業振興部環境農業推進課 主幹 朝比奈 泰史 氏

(4)アスパラガス栽培におけるIPMの取組

長崎県病害虫防除所 係長 大山 知泰 氏

6 総合討論

座長 群馬県農業技術センター 所長 白石 俊昌 氏

7 その他(出席の申込み・お問い合わせ先)

出席を希望される方は、8月31日(金)までに別添の申込書により、以下の事務局へFAXによりお申込みください。なお、応募者多数の場合は出席希望の多い機関に対して出席者人数の調整をお願いするとともに、さらに必要な場合には、事務局にて厳正に抽選を行います。この結果、ご出席をお断りする方に対して、9月5日(水)までに、その旨を電話又はFAXでご連絡いたします。

【お問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局植物防疫課防除班(里山、中西)

電話番号:03-3502-8111(内線4562)、FAX番号:03-3502-3386

なお、全農薬組合員の傍聴希望者は8月31日までに全農薬事務局までお知らせ下さい。

4. 公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル活用に係る優良事例収集（お願い）

事 務 連 絡
平成24年7月31日

全国農薬協同組合理事長 殿

環境省水・大気環境局
土壌環境課農薬環境管理室長

公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル活用に係る優良事例収集のお願いについて

日頃より、農薬環境行政にご協力いただいておりますことを、厚くお礼申し上げます。

さて、公園の植栽や街路樹等への適正な農薬散布が実施されますよう、環境省では、公園や街路樹等における病害虫の管理に関する基本的な考え方や事項等について、平成22年5月に『公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル』を策定し、貴組合にもご協力いただき周知を図ってきたところです。また、貴組合において、傘下の組合員や関係者に対してご指導いただいているところです。

今般、本マニュアルに基づく公園や街路樹等における病害虫の管理を一層推進していくため、地方自治体や公園等管理者、防除業者等の取組みの参考となるよう、別紙のとおり優良事例集を作成することといたしました。

つきましては、貴組合におかれましては、優良事例集作成の趣旨をご理解の上、掲載にふさわしいと考えられる、優良な取組みの情報についてご提供いただきたく、お願い申し上げます。

貴組合及び貴組合の組合員の活動について、優良と思われる事例を可能な範囲で収集いただき、9月末日を目途に、環境省農薬環境管理室まで、ご報告願います。

なお、ご提供いただきました優良事例については、環境省及び優良事例集作成を請負う事業者により精査し、聞き取り調査や現地調査を行うことがありますので、ご了承ください。

別紙 優良事例集の作成について

1. 目的

公園、街路樹等における病害虫・雑草の防除について、『公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル』を活用・準拠した優良な取組みを環境省において紹介することで、これを参考とした地方自治体及び公園等管理者、防除業者等の適正な農薬散布に向けた取組を促す。

2. 内容

次の①、②の優良な事例について収集し、取りまとめる。なお、優良事例を広く波及していくため、事例の収集、掲載にあたっては、その概要や、経緯、効果などに加え、課題や苦勞などについても項目とする。

①公園マニュアルの周知・活用の事例

地方公共団体や防除業者において、関係者に対して公園マニュアルの内容を普及啓発するため、体制を整備したり、継続的に講演会等を開催している事例

〔調査項目〕体制の概要、具体的な取組み内容、

講演会等の目的・内容、主催者、実施回数、時期、対象者、参加者数、
取組みの契機・背景、受講者の反応 等

②公園マニュアルに基づいた適切な防除の事例

公園マニュアルの内容に基づき、適切な防除が行われている、公園等又は防除実施者の事例

〔調査項目〕概要：防除対象場所、広さ、植栽の内容、取組みの経緯・背景、写真

体制：管理者名（防除業者名）、防除における基本的考え方、体制図

内容：防除回数、時期、防除方法（散布薬剤名）、契約方法

効果：取組みの前後、又は近隣公園等と比較した効果。

実施後の害虫等の発生状況、コスト（金額・労力）、利用者の声

課題：苦勞した点、現在の課題 等

3. スケジュール等

①事例の収集：優良事例の候補は、関係団体に協力をいただき、会員事業者等における事例を収集する。また、都道府県に対し環境省から調査を行う。なお、収集された優良事例が多数の場合は、環境省及び請負事業者により、掲載する事例を選定する。（ただし、一定以上の内容のものについては、リストなどによる掲載に努める。）

- ②事例集の作成：事例集は、環境省から作成を請け負った業者が、①の事例について必要に応じて現地調査などを行ったうえで、平成24年度中に取りまとめる。
- ③配布・活用：作成された優良事例は、環境省において印刷・配布するとともに、HPに掲載する。また、通知により、地方自治体や関係団体等に周知を行う。

【参考】

「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」以下のアドレスから入手出来ます。

http://www.env.go.jp/water/dojo/noyaku/hisan_risk/manual1_kanri/full.pdf

カワラナデシコ（河原撫子）

ロンドンオリンピックですっかり有名になった女子サッカーチーム「ナデシコ Japan」その命名元となった「大和撫子」、植物名的には、カワラナデシコ（河原撫子）*Dianthus superbus* L. var. *longicalycinus* (Maxim.) F.N.Williams) ナデシコ科ナデシコ属の多年草で秋の七草の1つである。

学名のダイアンサス (*Dianthus*) の「dios」はギリシア語で神を指し、神聖なという意味で、「anthos」は花を表す言葉で「ダイアンサス」とは「美しく神聖な花」という意味と言われている。日本では本州以西四国、九州に広く分布するほか、沖縄諸島（久米島・渡名喜島）に少数が自生する。日本国外では朝鮮、中国、台湾に分布する。主に日当たりの良い草原や河原に生育するが、路傍や山地の斜面、海岸の砂浜等でも生育する。

多年草で、高さ 30～50cm。茎は根から叢生し、節が膨らむ。葉は対生、線形～線状披針形で長さ 4～7cm、先端は鋭く尖り、基部は茎を抱きこみ（抱茎）、無毛で、粉白色を呈す。葉柄は無い。花期は 6～9 月。花は茎の頂端に付き、直径 4～5cm、がく片は 3～4cm、苞（ほう）は 3～4 対ある。花弁は 5 枚で、先が糸状に細裂している。雄蕊は 10 本、雌蕊は花柱 2 本。色は、淡紅色が一般的だが、白色も多い。また、淡紅色と白色が混ざっている個体もある。栽培していると白色のものが淡紅色に変化したりもする。



日本では、自生地の開発や園芸用の採集、動物による食害、外来種の影響等で減少している地域もある。また、カワラナデシコは草原等の開けた環境を好む種であり、そのような環境が遷移の進行に伴い、日当たりの悪い陰的な環境に変化すると生育に適さなくなる。これは自然現象ではあるが、昔は、草原や山地、河原等の環境は人の手により草刈や枝打ち等され、里山的な利用が行われてきた。これで、日当たりの良い開けた環境が継続してきたという背景がある。近年の人間の生活習慣

の変化で、このような「人為的なかく乱」が行われなくなると、カワラナデシコに代表される人間と密接な関係のある普通種が、その自生地や個体数を減少させてしまう結果となりうる。

○花言葉：大胆、熱愛、純愛

参照：ウィキメディア